

## 平成 30 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり松本地域会議

開催日時	平成 30 年 11 月 27 日（火）13 時 30 分から 16 時 00 分
開催場所	長野県林業総合センター大会議室
出席委員	赤羽 克彦 松筑木材協同組合理事長 上條 靖尚 朝日村産業振興課長 佐藤 喜男 森林環境教育研究室室長 高橋 明子 横山木材有限会社 田村 恵子 自然エネルギー信州ネット理事 平林 千代 安曇野市消費者の会 増田 富重 松本広域森林組合専務理事
事務局	林務課長 加藤 邦武 課長補佐林務係長 森 一 雄 副参事兼課長補佐林産係長 山 崎 隆 課長補佐普及係長 芳沢 雅行
現地調査	林業総合センター体験学習の森見学 間伐実施による効果について等 説明者 林業総合センター指導部 課長補佐兼林業専門技術員 小山 泰弘

### 委員からの意見

#### （1）平成 30 年度森林税活用事業の見込みについて

事務局より 資料 1 により説明

増田委員 事業採択になったところが何箇所か有るが、いずれも着手はこれからであり、冬に向かって、年度内に完成させなければならない。他の事業も抱えているので、もっと早い時期に事業を示してもらいたい。

佐藤座長 県は出来るだけ早い時期に示せるよう努めてください。

増田委員 先般、県森連の中信木材センターで市があったが、今までと様子が変わってきている。たぶん消費税の駆け込みによるものだと思うが、木材が若干上がってきている。事業体としては、森林整備よりも木材生産に向かうのではないかと感じている。

佐藤座長 事務局は、事業体ともよく相談しながら進めるようにしてください。

佐藤座長 今回の森林税で、「やまほいく」などでも活用できるようになったが、これらの事業対象となるところへは、どのように補助事業を案内したのか。

森補佐 県庁の県民文化部が関係しているので、そちらの方から情報を流して要望をまとめている。

佐藤座長 学校林関係の要望が無かったとのことだが、教育委員会から事業を案内しているのか、または林務部から出しているのか。

芳沢補佐 学校林の事業の活用については、私どもから市町村を通して各学校へお知らせをしたところ。要綱要領の制定が遅くなり照会が9月頃になってしまった。そのため、このような取組を実施している学校はあったが、既に授業の関係で終わってしまっていた。また、この事業は、道具の購入は対象外のため、道具をそろえて生徒さんに整備をしてもらうというところに繋がっていない。来年度以降、事業を使いたいという声は何校かいただいているので、今後は要望があると思っている。

佐藤座長 学校林を持っている学校と持っていない学校があると思うが、道具を購入して整備するとかではなく、森林に関する勉強会を開くということでも良いのではないか。

芳沢補佐 そのような内容を実施している学校もあるが、今年度については、学校のスケジュールの面から対象に出来なかった。来年度以降は、取り組みたいという意見をもらっているので、来年度は事業活用があると思っている。

佐藤座長 学校の先生も大変なので、更にこのような取組を実施することに抵抗があるかもしれないが、その辺はどうか。

芳沢補佐 学校林で生徒さんが作業をしている学校もあるが、時期的に終わってしまっている。

平林委員 近くの小学校は、学校の裏山に入って、緑の少年団活動などもやっていた。最近、松枯れが危険だということで、裏山に入れず、篠ノ井線の廃線敷を歩くという活動になっていて残念に思っている。子供たちが山に入れるように考えてもらいたい。また、中学では9月に文化祭がありすべての活動は終わってしまうので、早い時期に取組みが出来ようをお願いしたい。

芳沢補佐 この事業は学校林に限っているわけではなく、裏山でも良い。松枯れについても危険を除くために伐採するなどの整備にも使える。

赤羽委員 松くい虫の被害木のバイオマス発電による資源化は良いことだと思う。被害木が倒れて山にも入れない状況と言うのは課題。早急に伐採しなければいけない時期になっている。標高800m以上で松くい虫の被害が出た場合どうすれば良いかという問い合わせがあった。人によれば1000m近くまで入るのではないかと言う人もいる。心配しているところであるが、皆で考えていかなければいけない課題。どのような方法を行うにしろ反対意見と賛成意見が常にある中で、どちらかが歩み寄って話をしていくことが大切。

佐藤座長 松くい虫の防除については、松本市でもいろいろ悩んでいるところだと思うが、実施する限りは成果を発表していかなければ反対する側も納得できないと思うので、検討願いたい。

上條委員 防災減災の中で、河畔林の整備について、所有者が分からないため整備が遅れていたところがあるので、このような形で使えると景観上も良くなるのでありがたい。松本地域では、今年度全体で約4,500万円を見込んでい

るが、今年予算額の中で、まだ余裕があるのかどうか。

森補佐 事業によって予算が不足しているものと余っているものがあるので、具体的な事案があれば相談願いたい。

高橋委員 松くい虫被害木活用事業については、今まで捨てていた物をチップ化して活用するという理解で良いか。

芳沢補佐 昨年度、松本市がモデル事業としてライフライン沿いの白骨化した枯損木などをチップ化して使うことを行った。本年度は、これを広げて別の地域で実施する。今年度の事業は、スタートが遅かったこともあり、予算の関係などで実施できるのは、松本市だけだった。要望自体は他にもあるので、来年度は別の市村でも実施できると考えている。実際にかかった経費からチップの売上げを差し引いた額を補助対象としている。

佐藤座長 この事業の木質バイオマス発電とは、信州 F・POWER プロジェクトを指しているのか。

芳沢補佐 今のところは、当管内に木質チップの発電はないので、他の地域に出している。信州 F・POWER プロジェクトが稼働したらこの事業で生産したチップを入れるということも有るかも知れない。

## (2) その他

事務局より森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)について資料 2-1、2-2 により説明

佐藤委員 森林所有者でない人にはあまり興味はないのかもしれないが、国の方でも説明していくとは思いますが、県でも県民の方に分かりやすいような説明をして推進してもらいたい。

増田委員 例えば東京都の森林が無いところについても配分されるということか。

森補佐 私有林人工林面積、林業就業者数、人口で配分される。そのため、人口が多いと森林が無くても配分されることになる。地方の市村が都市との連携の中で、都市部に配分された森林譲与税を使わせてもらうということも検討されているが、まだ具体的な用途が、「新たな森林管理システム」以外に示されていないので、今後の検討となる。

佐藤委員 配分は国で決めているのか。

森補佐 国で決めて配分してくる。各地域ごとの差が大きいこともあり、広域的な活用が必要になると考えている。

加藤課長 用途の中には、木材利用の促進なども入っているので、都市部での木造建築物への活用などに使う自治体もあると思う。

上條委員 経営管理権の集積計画など市村ではかなり事務量が増えてくるので、取組の方針を早い段階で定めていただかないと対応が難しくなってくる。

田村委員 伊那市と新宿区では木育を通じてつながっている。安曇野市と姉妹都市の

武蔵野市など都市部との連携の中で動きがあるかも知れない。また情報が入れれば教えてもらいたい。

赤羽委員 少し前までは、木材加工について機械等の導入などに補助事業があったが、今は無くなっている。製材に係る業者が減ってくる中で、支援が必要と思うがどうか。

芳沢補佐 人材育成については、森林環境譲与税の中に項目として揚げられている。施設整備については、JASを取ることが前提条件となっている。国は、製材工場を集約化・大規模化する方針。

佐藤委員 森林組合では現場の技能職員の数は仕事量に対して足りているか。今、外国籍の方の人材確保が議論されているが林業の現場ではどうか。

増田委員 松本地域では森林組合だけでなく事業者についても募集に対して必要な人員は確保できていたが、ここ数年は退職する者の人数を補充できない状況となってきた。外国人の研修生については、以前に受け入れたことがあるが、山の現場ではどうしても目が届かない状況が出てくる。雇う側も発想を転換して、将来の幹部候補として育成するつもりで雇用する必要があると思う。